

## 知的財産担当官について

平成 23 年 3 月 29 日  
在オークランド日本国総領事館

海外諸国において日本企業が知的財産権の侵害，特に模倣品・海賊版の問題に直面するケースが増加していることを踏まえ，知的財産担当官を設置しております。知的財産権問題に関するご意見，ご要望，ご相談等がございましたら当館までご連絡下さい。

電話：09-303-4106

Email: [pr@ac.mofa.go.jp](mailto:pr@ac.mofa.go.jp)

リンク：[在外公館における知財保護支援](#)